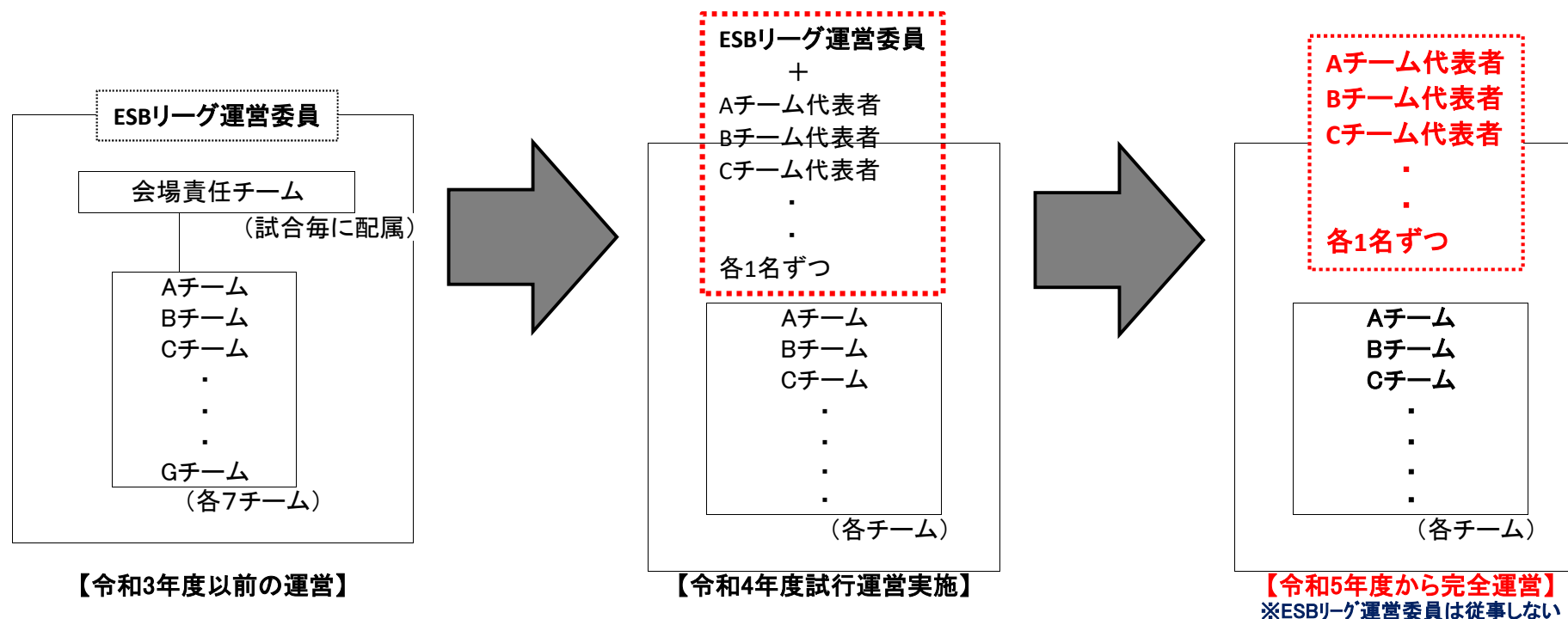


令和5年度以降のリーグ運営について

会場の運営方針を、ESBリーグ運営委員主動からチーム運営主動へ **完全移行**



- 試合のあるチームから会場運営委員として、各1名チーム代表者を選出して、他チームの代表者と協力して会場運営を行う。
- 選出されたチーム代表者は、会場準備から片付け完了まで、1日(終日)を会場運営に従事していただく。
※雑に取り扱うと、シーズン途中でも体育館の利用停止となる場合がある。「過去に事例あり」

主な運営内容

- ① 会場準備・片付け(担当チームと合同)
- ② 忘れ物のチェック
- ③ 放置ゴミの後始末
- ④ 試合後のスコアシート確認
- ⑤ コーチ証の確認
- ⑥ 審判ライセンスの確認
- ⑦ 他

※令和4年度よりリーグ参加条件として、「**リーグ運営に関して積極的に活動協力が可能なチームに限る**」を記載しております。